

広島県告示第八十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二第六項の規定によって、
県立広島病院の使用料及び手数料に係る指定代理納付者として、次の者を指定した。

平成二十一年十二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号	平成二十二年二月二十四日
ひろぎんカードサービス株式会社	広島市中区銀山町三番一号	平成二十二年二月二十四日